

食
と
緑
の
東 三 河 地 域
レポ ー ト 2026

— 令和7年度の実施報告 —

令和8年8月

目次

I	食と緑の東三河地域レポート作成の趣旨	1
II	重点推進事項ごとの主な取組内容	2
1	農業の多様な担い手の確保・育成	
	(1)農起業支援センター活動	3
	(2)新規就農者の早期経営安定支援	3
	(3)女性農業者の経営参画促進	4
	(4)基幹経営体の育成	4
2	農業の生産力維持・強化・危機管理の構築	
	(1)農業生産力の維持・強化に向けた産地の取組の実施	5
	(2)新技術・新品種等の普及推進①	5
	(3)新技術・新品種等の普及推進②	6
	(4)高病原性鳥インフルエンザ等特定家畜伝染病の対策と 飼養衛生管理の徹底	6
3	農地の基盤整備と集積の推進	
	(1)農地・農業用施設の整備・更新	7
	(2)担い手への集積支援	7
4	里山林等の保全・活用の推進	
	(1)里山林等の保全管理の支援	8
	(2)小中学生等に対する普及啓発	8
5	活力ある水産業の確立	
	(1)経営多角化の推進	9
	(2)水産業を理解し身近に感じる活動の推進	9
6	暮らしを守る防災・減災対策	
	(1)農業用排水機場の更新整備、農業用ため池の整備	10
	(2)治山施設の整備の推進	10
III	地域の特徴的な取組事例	
	(1)大玉トマトの果梗捻枝による裂果防止対策	11
	(2)バラにおける遮熱塗料を活用した高温対策	12

	(3)エディブルフラワーにおける低温流通の取組・・・・・・・・・・	13
	(4)農地中間管理機構と連携した農地集約の取組・・・・・・・・・・	14
	(5)「漁業士の料理講習会」の開催・・・・・・・・・・	15
	(6)農業用施設、山地等への防災・減災対策・・・・・・・・・・	16
IV	食と緑の基本計画2025東三河地域重点推進プラン	
	施策目標達成状況一覧・・・・・・・・・・	17
V	食と緑の基本計画2025東三河地域重点推進プラン	
	取組結果総括・・・・・・・・・・	19

I 食と緑の東三河地域レポート作成の趣旨

愛知県は、将来にわたる安全で良質な食料等の安定的な供給の確保とその適切な消費及び利用、農地や森林等の有する多面的機能の発揮による安全で良好な生活環境の確保を基本理念とする「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を平成 16 年 4 月に施行し、この条例の基本理念の実現を図るため、「食と緑の基本計画」（以下「基本計画」という。）を平成 17 年 2 月に、基本計画 2015 を平成 23 年 5 月に、基本計画 2020 を平成 28 年 3 月にそれぞれ策定、公表しました。

令和 2 年 12 月には第 4 期基本計画として、令和 7 年度（2025 年度）を目標年度とする「食と緑の基本計画 2025」を策定、公表しました。

東三河農林水産事務所では、東三河地域の特色である全国屈指を誇る農業生産、遠州灘や三河湾での漁業生産、奥三河の森林地帯の一角をなす林業生産等を踏まえ、基本計画に掲げる施策を着実に推進するために、この地域で重点的に取り組む事項を定めた実践計画として、「食と緑の基本計画 2025 東三河地域重点推進プラン」（以下「地域重点推進プラン」という。）を令和 3 年 2 月に策定しました。

この地域レポートは、地域重点推進プランの進行管理の一環として、地域の関係者と共通認識を深めるため、令和 7 年度に実施した重点推進事項ごとの主な取組の内容と地域の特徴的な取組事例を抜粋し取りまとめたものです。

Ⅱ 重点推進事項ごとの主な取組内容

地域重点推進プラン「3重点推進事項」として、6つの重点推進事項のもとに、令和7年度に生産者、県民、各市、関係団体の方々と具体的に取り組んできた内容及び今後の取組を取りまとめました。

※ 取組に記した「課名」は、主体的に取組を推進する所内の担当課を表します。

持続可能な開発目標 SDGs

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際社会共通の目標のことで、持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成されています。

農山漁村において、農地・森・海といった自然環境を基盤に、食料の生産を担っている農林水産業は、SDGsの17のゴールと幅広く関わっています。

「食と緑の基本計画 2025 東三河地域重点推進プラン」では、SDGsへの関わりを明らかにするため、取組ごとに関連するゴールのアイコンを表示しました。



1 農業の多様な担い手の確保・育成



(1) 農起業支援センター活動

【具体的な取組】

農業改良普及課（東三河農起業支援センター）及び田原農業改良普及課（田原農起業支援センター）では、就農希望者からの相談に対応し、経営知識や栽培技術、就農支援制度等の情報提供を行いました。

また、就農希望者の研修や就農直後の経営確立を後押しする「新規就農者育成総合対策」の事業活用を支援しました。

【取組の実績・成果】

相談対応や新規就農者の実態調査の結果、令和7年度は62名が新規就農しました。

【今後の取組】

農業改良普及課及び田原農業改良普及課では、農業大学校に設置された農起業支援ステーションと連携するとともに、市・JAなど関係機関・団体と協力して新規就農者の就農と定着に向けた支援を行っていきます。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【就農相談の様子】

(2) 新規就農者の早期経営安定支援



【具体的な取組】

新規就農者が、農業経営に必要な基礎知識や技術を習得するための研修会を、農業改良普及課及び田原農業改良普及課で合わせて13回実施しました。土壌肥料や病害虫、経営上の課題解決活動に関する講義や、先輩の青年農業者との情報交換会を行いました。

【取組の実績・成果】

両普及課合わせて延べ90名が参加しました。参加者からは「農家といえども一経営者であり、新規参入はベンチャー企業と同じだと再認識した」「得られた知識を生かして、これからは注意深くほ場の生育状態や病害虫を観察したい」との意見が聞かれ、営農意欲の向上が見られました。

【今後の取組】

引き続き、新規就農者に対して農業の基礎知識・技術を習得する研修会を開催していきます。また個別の経営指導にも力を入れ、新規就農者の定着を図っていきます。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【熱心に聴講する受講生】

(3) 女性農業者の経営参画促進



[具体的な取組]

若い女性農業者が、経営に参画して生き活きと活躍できるように、農業改良普及課では「フレッシュミズセミナー」、田原農業改良普及課では「田原なのはな講座」を合わせて5回開催しました。

また、女性農業者の社会参画を推進するため、農村生活アドバイザーによる「行政や農業団体への提言」に向けた支援を行いました。

[取組の実績・成果]

若い女性農業者向け講座では、両普及課合わせて34名が参加し、受講にあたっては経営参画意識を高めるための知識・技術習得に前向きな姿勢が見られました。

農村生活アドバイザーによる提言活動は管内4市で実施しました。

[今後の取組]

引き続き、若い女性農業者を対象とした講座を開催し、積極的な経営参画に向けて知識・技術習得を支援します。また、女性農業者の社会参画を推進するための活動を支援します。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【熱心に話を聞くセミナー出席者】

(4) 基幹経営体の育成



[具体的な取組]

基幹経営体に対して、経営上の問題点の把握と改善策の立案ができるよう助言指導を行い、農業経営改善計画の作成を支援しました。

また、農業経営サポート活動により、中小企業診断士や税理士など専門家の意見を取り入れた支援を行いました。

[取組の実績・成果]

基幹経営体368戸に対して農業経営改善計画の作成を支援しました。また10経営体で農業経営サポート活動を推進しました。

[今後の取組]

今後も、農業経営改善計画の作成と経営改善の実践を支援し、基幹経営体の経営安定と発展を目指します。また経営改善に向けて、農業制度資金や各種補助事業の活用などを支援していきます。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【経営相談の様子】

2 農業の生産力維持・強化・危機管理の構築



(1) 農業生産力の維持・強化に向けた産地の取組の実施

[具体的な取組]

農政課

収益力強化に計画的に取り組む産地を対象に、計画の実現に必要な農業機械の導入や栽培施設の整備等について、産地生産基盤パワーアップ事業、あいち型産地パワーアップ事業等補助事業を活用して支援しています。

[取組の実績・成果]

令和7年度は、継続地区を含めて23産地97件の取組を支援しました。

品目別ではキク33件、キャベツ20件、大葉9件のほか12品目を支援し、事業内容はヒートポンプ、自動操舵システム、自動結束機付き重量選別機（キク）の導入、ハウスの改修・新設、集出荷施設の整備等で、それぞれの品目で省力化、大規模化等を推進しました。



【導入したヒートポンプ】

[今後の取組]

収益力強化を目指す産地や一定の要件を満たす者を対象に、産地戦略の策定を促すとともに、策定した産地戦略の実現に必要な施設の整備や機械の導入を支援します。



(2) 新技術・新品種等の普及推進①

[具体的な取組]

農業改良普及課・田原農業改良普及課

キャベツの機械定植に適したセルトレイ育苗（※）では培土量が少ないため、夏季の異常高温により生育不良が多発しています。そのため、関係機関と連携して効果的な対策技術を検証し、現場との情報共有に取り組みました。

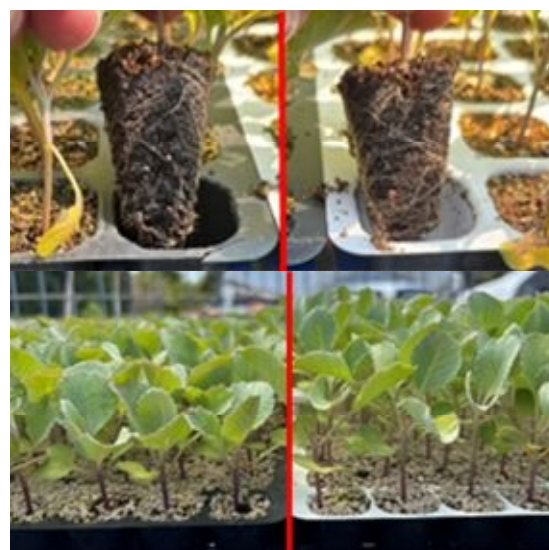
[取組の実績・成果]

検証の結果、①熱を吸収しにくい白黒セルトレイの利用、②育苗ハウスへの、熱線を遮断する遮熱カーテンの設置、③苗への根張り促進剤のかん注、が有効であることを確認し、講習会や巡回指導により情報提供しました。

[今後の取組]

従来の育苗技術（スポットクーラー等を利用した発芽促進処理、播種から定植までの生育ステージに合わせたかん水管理等）と、今回実証した新技術を組み合わせ、育苗期の高温対策として、農業者への技術の普及を図ります。

※ セルトレイ：小さいポットが連結した育苗用資材



左：黒セルトレイ、右：白黒セルトレイ
【セルトレイの色の違いによる育苗実験】

(3) 新技術・新品種等の普及推進②

[具体的な取組]

輪ギクの7～9月出荷作型では、夏期の高温による茎の伸長不良が問題となっています。その対策として、頭上かん水装置を用いた葉面への散水処理（葉水）の効果を検証しました。

[取組の実績・成果]

9月上旬出荷の「精の一世」において、日中、1時間おきに10秒間の葉水を実施することにより、葉水を実施しない対照ほ場と比べて日中の平均温度が約1.2℃低く、湿度が3.7%高くなり、出荷時の茎長が約13cm長くなることを確認しました。葉水実施時は土壌の過湿を避けるためかん水量の調節が必要なことも分かりました。これらの結果をとりまとめ、栽培講習会等で管内農家に紹介しました。



【葉水実施ほ場（左）と対照ほ場（右）】

[今後の取組]

高温期に定植する作型では、頭上かん水装置を用いて定植後に均一なかん水を行い、初期生育の揃いをよくすることで、開花時の生育揃いや秀品率の向上が期待されます。今回実証した葉水処理と併せ、高温対策の要として頭上かん水装置の導入を推進していきます。

(4) 高病原性鳥インフルエンザ等特定家畜伝染病の対策と飼養衛生管理の徹底

[具体的な取組]

令和6年度に知多地域で高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）が連続発生したことを受け、地域防疫部会では養鶏場が密集した地域でのHPAI連続発生を想定し、防疫活動や経営支援に関する防疫演習を実施しました。また、家畜保健衛生所では、家さん農場に対する飼養衛生管理基準に基づく指導をより一層強化しました。

[取組の実績・成果]

防疫演習では、HPAI発生時の防疫手順及び協力体制を確認するとともに、問題点の洗い出し及び解決方法を検討しました。また、飼養衛生管理基準に基づく指導では、8月末までに立入検査を実施し、不備があればHPAIシーズン前までに改善指導を実施しました。



【防疫演習の様子】

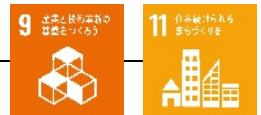
[今後の取組]

同時・連続発生に迅速に対応するため、東三河地域防疫部会単独ではなく、新城設楽地域防疫部会と連携して防疫活動を行うことになりました。複数の防疫部会での取り組みは初めてとなるため、部会間の連携を密に行い、防疫活動が滞りなく進むよう防疫体制の強化を図っていきます。

農政課及び東部家畜保健衛生所

3 農地の基盤整備と集積の推進

(1) 農地・農業用施設の整備・更新



[具体的な取組]

建設課・豊川用水課

担い手農家への農地集積・集約化や、生産コストの削減を促進するため、農地の区画整理や、農業用排水施設、農道等の整備・更新を推進しています。

[取組の実績・成果]

令和7年度は、豊橋市、豊川市、田原市において、農業用水路のパイプライン化や農地の大区画化等の整備を行いました。

また、干拓地の老朽化した護岸改修を行っていた豊橋市の神野新田3期地区が完了しました。



【三郷地区（豊橋市）】

[今後の取組]

現在、農地・農業用施設の整備・更新を行っている、かんがい排水事業（神野新田地区）及び経営体育成基盤整備事業（和地太田地区）等について、早期完了を目指して着実な事業推進を図ります。

(2) 担い手への集積支援



[具体的な取組]

農政課

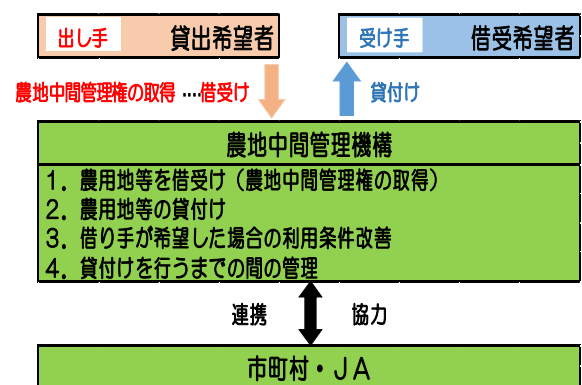
管内では、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地中間管理機構が農地を借り受け、まとまりのある形で農地を利用できるように配慮して担い手に貸し付ける「農地中間管理事業」を行っています。5年間（令和3～7）の目指す姿として「農地中間管理事業による農地集積面積」を125ha増やす目標をたてています。

[取組の実績・成果]

令和7年度は豊橋市、豊川市、及び蒲郡市が横ばいの集積面積に対し、田原市が約304haと大幅に面積が増え、単年度で705.7ha集積（累計1,096.9ha）し、担い手への集積を進めました。

[今後の取組]

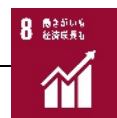
令和7年4月から、農地の貸借、売買は農地中間管理機構を経由した農用地利用集積等促進計画に原則として一本化されました。今後も、農家への理解を促すため、関係機関と協力して、農地中間管理事業を活用し、担い手等への集積支援を進めていきます。



【農地中間管理事業の流れ】

4 里山林等の保全・活用の推進

(1) 里山林等の保全管理の支援



【具体的な取組】

林務課

田原市では、里山保全の担い手を育成するため、令和7年8月から12月にかけて、延べ8回の連続講座「里山保全アドバイザー養成講座」を開催しました。

当課は、そのうち2回の座学、1回の現場実習の講師を担当しました。1回目の座学では、里山保全活動の基本的な考え方について、2回目の座学と現場実習では、保全計画の策定や森林調査の方法などについて講義を行いました。



【現場実習】

【取組の実績・成果】

講座には17名の市民の方が参加し、里山林の保全についての知識や技術について学びました。今後は里山林の保全活動の担い手として活躍することが期待されます。

【今後の取組】

各種講座や体験会などを通じ、里山林など地域の森林の保全管理の担い手の育成に努めます。

(2) 小中学生等に対する普及啓発



【具体的な取組】

林務課

当課では、小中学校の授業の時間をお借りして森林や林業について話をする「出前講座」を実施しています。

令和7年度は、豊橋市立豊南小学校、豊川市立萩小学校の2校において、森林や林業について講義をおこなうとともに、林業施業の手順や難しさについて学ぶカードゲーム「ZORING」を体験していただきました。

【取組の実績・成果】

令和7年度は、合計で2クラス50名の児童に対して出前講座を行い、森林や林業に興味を持ってもらうことができました。

【今後の取組】

出前授業や木工体験などの機会を活用し、小中学生等が森林や林業についての関心を高め、基本的な知識を身につけることができるよう努めます。



【カードゲーム「ZORING」】

5 活力ある水産業の確立

(1) 経営多角化の推進



[具体的な取組]

水産課

田原市福江湾内では、あさり漁業が盛んですが、近年あさり資源の変動が激しく、漁獲量が不安定です。その対策として、あさりの単価向上による漁家収入の安定、あさり資源の有効活用などのため、平成27年から海中に張ったロープにあさりを入れたカゴを吊るす垂下式養殖に取り組んでおり、県が指導・助言を行っています。35mm前後の大粒のものだけを養殖し、身入りの指標として肥満度を調べ、独自の基準を満たしたものだけを出荷しています。



【あさを垂下する様子】

[取組の実績・成果]

令和5年度に渥美漁業協同組合が「渥美垂下あさり かごいり娘」として商標を取得し、令和7年度は約2tを出荷しました。

[今後の取組]

さらなる作業の効率化を進め、生産量を増加させるとともに、地元のイベント等への出店や広報活動による販路拡大を支援していきます。

(2) 水産業を理解し身近に感じる活動の推進



[具体的な取組]

水産課

小学生を対象としたアマモの種まき体験を行っています。地元漁業者から愛知県の漁業の紹介、稚魚等が育つアマモ場の大切さや繁茂状況について説明を受けた後、「ゾステラマット」(※)に海底の泥と混ぜたアマモの種を塗り込む作業を行います。マットはその後、アマモ繁殖に適した海域の海底に設置され、翌年の春に観察会も行われています。



【アマモ種子の塗り込み風景】

[取組の実績・成果]

令和7年11月に蒲郡市内で行われ、小学生21人が参加し、地域の漁業と環境に対する理解を深める機会となりました。

[今後の取組]

漁業者や漁協、小学校の協力を得ながら、水産業や水産業を支える海の環境について、子ども達により身近に感じてもらえるような活動に取り組んでいきます。

※ ゾステラマット：海底に設置してアマモを育てるためのマット

6 暮らしを守る防災・減災対策



(1) 農業用排水機場の更新整備、農業用ため池の整備

[具体的な取組]

全国屈指の農業地帯である東三河地域を、近年多発する集中豪雨や大規模地震の発生等による自然災害から守るため、農業用排水機場の計画的な更新整備や、農業用ため池の耐震・豪雨対策を推進しています。

[取組の実績・成果]

排水機場5ヶ所、ため池4ヶ所の整備を進め、令和7年度は、更新中の排水機場1ヶ所〔野依排水機場（豊橋市）〕の運転ができるようになりました。

[今後の取組]

現在、農業用排水機場の更新整備を行っている、たん水防除事業（新梅敷地区）及び農業用ため池の耐震・豪雨対策を行っている防災ダム事業（ひょうたん池地区）等について、早期完了を目指して着実な事業推進を図ります。

建設課・豊川用水課



【野依地区（豊橋市）】

(2) 治山施設の整備の推進

[具体的な取組]

治山事業では、山地に起因する災害を未然に防止するため、荒廃溪流には谷止工等の溪間工事を、山腹崩壊地には土留工等の山腹工事を実施しています。また表浜海岸においては、海からの暴風雨、越波等による浸食を防止するため土留工等を整備しています。そのほか、松くい虫の被害が著しい保安林において、ヘリコプターによる薬剤散布や抵抗性クロマツの植栽を行っています。

[取組の実績・成果]

令和7年度は治山施設の整備により、31haの森林の防災機能の向上を図りました。また、抵抗性クロマツを主体とする植栽等の森林整備を6.08ha行いました。

[今後の取組]

引き続き、治山事業を計画的に実施することにより、治山施設の整備を図り、地域の防災・減災機能の向上に努めます。



林務課



【谷止工（豊川市）】

Ⅲ 地域の特徴的な取組事例

(1) 大玉トマトの果梗捻枝による裂果防止対策

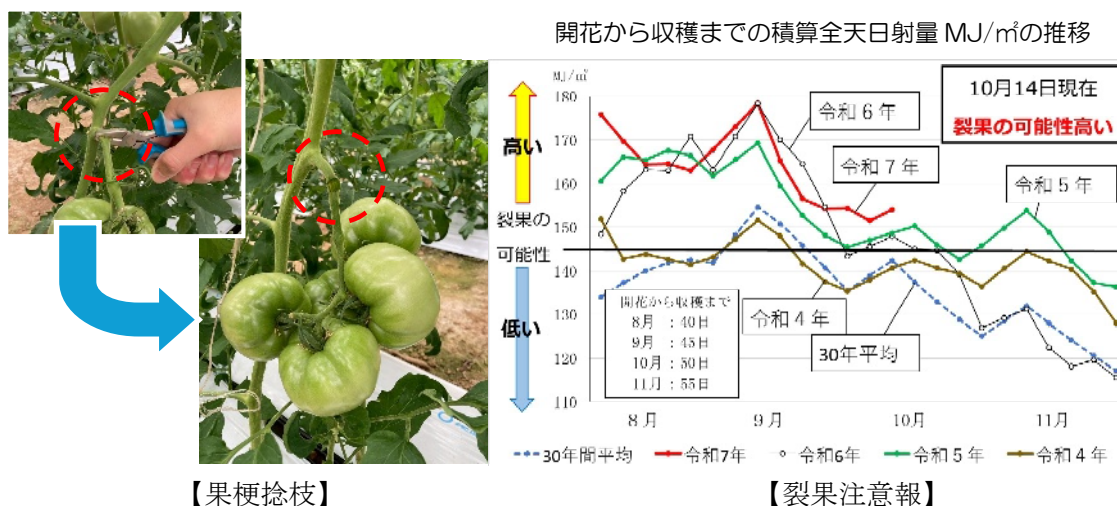
◎取組の概要

- 管内では、9～10月からトマトを収穫する作型が一般的ですが、夏季の異常高温により収穫直前に果皮が縦に裂ける裂果が秋に多発しています。このため、令和6年度作の9～11月の出荷量は、過去5年間と比較して4割減少しました。
- 対策として、愛知県農業総合試験場が開発した「果梗捻枝」技術の現地普及に取り組みました。この技術は、収穫1週間前の白熟期のトマトの果梗をペンチで潰すことで、果実への過度の養水分供給を制限し裂果を防ぎます。
- 果梗捻枝作業は重労働であり、農家が効果的に実施できるようにするため、技術的な意義や手順の周知、経済性の試算、情報発信方法の検討を行いました。

◎取組の成果

- 管内でトマト農家17名が果梗捻枝に取り組み、裂果が半分以下に減少したことで、取組農家は裂果防止効果を実感しました。また果梗捻枝の費用対効果を検証した結果、無処理に比べ1.3%の裂果が減れば所得増加となることが試算され、普及性があることが明らかになりました。
- 過去5年間の日射量と裂果の発生状況を分析した結果、開花から収穫まで145 MJ/m²以上(※)の積算日射量と裂果に因果関係があることが分かり、本年度の裂果発生状況とも概ね一致しました。

※ MJ (メガジュール) : 日射量を表すエネルギー量の単位



【果梗捻枝】

【裂果注意報】

◎今後の展開方向

- 技術の普及を図るため、勉強会や個別巡回によりマニュアルの配布や技術の実演、実施農家の事例紹介等を行っていきます。また現在、作業の労力負荷軽減を図るため、関係機関と連携して捻枝のための専用器具の開発を進めています。一方で、品種によっては捻枝後に落果することがあるため、対応策を検討しています。

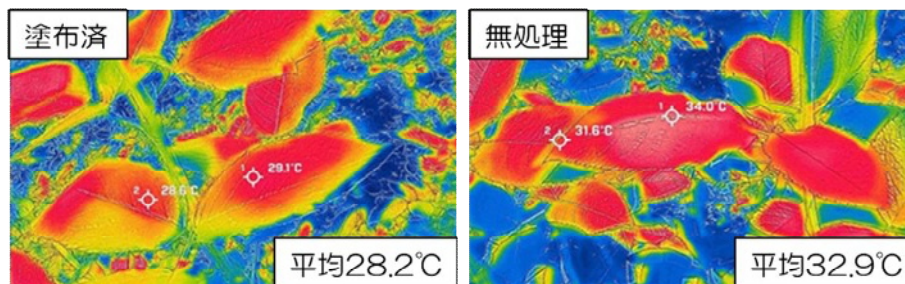
(2) バラにおける遮熱塗料を活用した高温対策

◎取組の概要

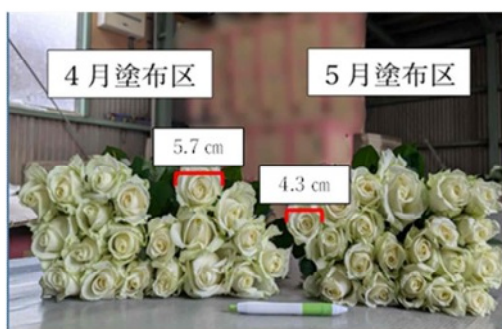
- ・ バラでは、夏季に室温を下げつつ光が確保できる遮熱塗料が導入されつつあります。
- ・ 温暖化により令和6年度には5月から短茎化や花の小型化などの高温障害が発生し、品質や収量に影響を及ぼしました。そのため、初夏における高温対策として、遮熱塗料の最適な塗布時期の明確化に取り組みました。

◎取組の成果

- ・ 遮熱塗料を4月に塗布するハウスを4月塗布区、5月に塗布するハウスを5月塗布区とし、施設内環境や生育について比較しました。
- ・ 4月時点で、塗布したハウスと無処理のハウスの葉温を調査したところ、塗布したハウスの方が、最も差があった時で4.7℃低いことが分かりました。
- ・ 6月時点で、出荷物を比較したところ、4月塗布区の切り花の方が、5月塗布区と比較して、花径が大きく、全体的にボリュームがあることが分かりました。
- ・ 調査データを基に、遮熱塗料を4月に塗布し、遮光カーテンの使用を控えて光を確保することを促す利用指針を作成し、生産者に周知しました。



【サーモカメラによる葉温の比較】



※2025年6月11日に撮影

【切り花の比較】

【バラ栽培における遮熱塗料の利用指針】



【バラ栽培における遮熱塗料の利用指針】

◎今後の展開方向

- ・ 7～9月の猛暑では、遮熱塗料のみでは対策が不十分と考えられます。そのため、外気導入との組み合わせなど、猛暑の時期でも対応できる技術を確立し、その普及に向けて取り組んでいきます。

（３）エディブルフラワーにおける低温流通の取組

◎取組の概要

- ・ 令和７年度に、豊橋温室園芸農業協同組合（以下、豊橋温室農協）が、県事業のあいち型産地パワーアップ事業を活用して、エディブルフラワー（※）の集荷・流通改善に取り組みました。
- ・ 整備前の荷受け・検品・荷作り梱包等の集荷場面積は75㎡、冷凍庫は13.5㎡で、規模が現状の収穫量に十分対応できていませんでした。

また、近年の高温化の影響により荷作り梱包作業をする集荷場が高温となり、品質に影響を与えていました。

- ・ これらの課題を解決するため、エディブルフラワーを荷受け・梱包・保管するための冷蔵庫（143㎡）及び冷凍庫（17㎡）を整備しました。

※ エディブルフラワー：食用花。豊橋温室農協では、1967年に桜草から栽培開始。豊橋温室農協で現在取り扱っている主な商品：金魚草、トレニア、ペンタス、プリムラ、パンジー等。

◎期待される効果

- ・ 商品の荷受け・検品・荷作り梱包作業・保管を適切な環境で行うことが可能となり、商品の高品質化・出荷調整による販売機会の増加が期待されます。
- ・ 作業に当たる部会員の熱中症対策にもつながり、作業効率化も期待されます。
- ・ これらの効果により、高収益化、産地の維持・拡大、産地ブランド力の強化の実現を目指します。



【多種多様なエディブルフラワー
（豊橋温室農協 HP より）】



【整備された冷凍庫】



【整備された冷蔵庫】



【冷蔵庫内】

（４）農地中間管理機構と連携した農地集約の取組

◎取組の概要

- ・ 関係機関との緊密な連携のもとに農地中間管理事業の総合的な推進を図るため、愛知県農地集積・集約化東三河地域推進会議を開催しています。
- ・ 令和５年４月に「農業経営基盤強化促進法を一部改正する法律」が施行され、各市は地域農業の将来のあり方についての目標地図を含めた地域計画の策定に取り組み、令和６年度末までに策定が完了しました。
- ・ 令和７年度は６月と３月に推進会議を開催し、農地中間管理事業の取組実績や目標の共有を図りました。また、６月の会議では、７年度の途中から開始した農地中間管理機構による農地売買事業の概要について、県庁農業振興課から説明がありました。
- ・ 地域計画については、その分析を踏まえ、今後のブラッシュアップの必要性について、情報を共有しました。

◎今後の展開方向

- ・ 令和７年４月から、農地の貸借、売買は、市町村が作成した農用地利用集積計画から、農地中間管理機構を経由した農用地利用集積等促進計画に原則として一本化され、農地中間管理機構との連携がより重要となっています。今後は、地域の話合いを行いながら各市・関係各課との連携をさらに深め、農地中間管理事業による農地集積・集約化を推進していくことで農地集約の取組を進めていきます。（※農地法に基づいて農業委員会の許可を受けて権利設定を行うことは可能。）
- ・ 各市の地域計画の実現や計画のブラッシュアップのため、重点支援地区を決定し、８年度以降の推進会議では当該地区の支援に重点的に取り組みます。

【参考】

管内の地域計画の策定状況

市	策定地区数
豊橋市	7
豊川市	15
蒲郡市	8
田原市	7



【農地集積・集約化東三河地域推進会議の様子】

(5)「漁業士の料理講習会」の開催

◎取組の概要

- ・ 地域の農林水産物や食文化に関する理解を促進するため、東三河管内の小学生とその保護者を対象に漁業士*とともに「直伝！漁師の親子料理教室」と題して、料理講習会を開催しました。
- ・ 漁業士が講師となり、一般家庭で比較的調理しやすいメニューを参加者と一緒に作り、試食しました。

※漁業士とは、優れた漁業経営を行い、地域において指導的な役割を果たす漁業者として知事が認定した者で、県内63名、うち管内では19名が認定されています（令和8年3月31日現在）。

◎取組の成果

- ・ 令和7年9月6日（土）に蒲郡市の三谷公民館で料理教室を開催し、4組14名の親子が参加しました。
- ・ マダコ、アオメエソ（メヒカリ）、ユメカサゴ、シラス、アオノリ等地元で水揚げされた魚介類を使用したサラダや煮付け、唐揚げなど、一般家庭でも比較的調理しやすい料理を作り、試食しました。
- ・ 料理教室終了後に実施したアンケート結果では、「普段は自宅でやらない魚介類の下処理を体験できてよかった。」、「食育のよい機会になった。」「楽しくおいしかったです。」等の声が聞かれ、愛知県産水産物や魚食への理解促進を図ることができました。



【漁業士による調理指導】



【試食と意見交換】

◎今後の展開方向

- ・ 今後も愛知県産水産物の知名度の向上や魚食普及の促進を図るため、引き続き「漁業士の料理講習会」を実施していきます。なお、令和8年度は田原市で開催を予定しています。

（６）農業用施設、山地等への防災・減災対策

◎取組の概要

- ・ 近年多発する集中豪雨等による農地、農業用施設や周辺集落等への被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定を図るとともに、地域住民の安全・安心な暮らしを守るため、農業用排水機場の更新整備を行っています。
- ・ 更新整備は、既存排水機場の必要な排水機能を維持するため、建設後の経過年数が概ね40年を目途に更新するよう計画的に進めています。また、更新整備に併せて、大規模地震の発生後も排水機能を維持できるよう、耐震化対策を実施しています。
- ・ 災害に強く安全で快適な環境の確保を図り、荒廃した溪流の浸食や土砂の流出を防止し、山腹斜面を安定させるため、治山施設の整備を進めています。

◎取組の成果



【整備中の野依排水機場】



【山地災害からの復旧を図る治山施設】

- ・ 計画5ヶ所の排水機場は既に4ヶ所が運転を開始しており、残り1ヶ所も令和7年度末で運転できるようになりました。完了に向けて引き続き整備を進めています。
- ・ 土留工等の治山施設の整備を行い、令和7年度は31haの防災・減災機能の向上を図りました。

◎今後の展開方向

- ・ 現在実施している農業用排水機場の更新整備について、早期完了を目指して着実な事業推進を図るとともに、既存排水機場の適切な機能維持のため、施設管理者等と調整のうえ、計画的な更新整備を進めていきます。
- ・ 令和8年度以降も治山施設の整備により山地災害に対する防災・減災機能の向上が図られるよう、計画的に事業を実施していきます。

Ⅳ 食と緑の基本計画2025東三河地域重点推進プラン施策目標達成状況一覧

重点推進事項	目指す姿	目標 番号	2021年度		2022年度		
			実績	単年度 評価	単年度 実績	単年度 評価	累計
農業の多様な担い 手の確保・育成	新規就農者数 350人／5年	1	49 (70)	C	50 (70)	C	99
	基幹経営体数 2,535(5年後)	2	2,589 (2,603)	B	2,597 (2,586)	A	
農業の生産力維持・強化・危機管理の構築	生産力の維持・強化に向けた産地の取組 実施数 35取組／5年	3	8 (7)	A	8 (7)	A	16
	スマート農業の実証数 5件／5年	4	2 (2)	A	1 (1)	A	3
	畜産クラスター事業の実施件数 10件/5 年	5	0	単年度 評価 なし	1	単年度 評価 なし	1
	県産農林水産物等の付加価値向上への取組 2件／5年	6	1	単年度 評価 なし	0	単年度 評価 なし	1
農地の基盤整備と 集積の推進	農地・農業用施設の整備・更新面積 708ha／5年	7	0 (0)	A	90 (90)	A	90
	農地中間管理事業による農地集積面積 125ha／5年	8	99 (25)	A	125 (25)	A	224
里山林等の保全・ 活用の推進	里山林等の保全活動支援・普及啓発 6回 ／年	9	8 (6)	A	13 (6)	A	
	里山林等の保全・活用面積 33ha(5年 後)	10	32	A	33	A	
	ボランティア・NPO等の担い手人数 365 人(5年後)	11	357	B	361	B	
活力ある水産業の 確立	垂下式あさりの出荷量 300kg/年	12	276 (220)	A	665 (240)	A	
	あさり漁場となる干潟・浅場の造成 1ヶ所 以上／年	13	1 (1)	A	1 (1)	A	
	がざみ、なまこなど海産種苗の放流 4種／ 年	14	4 (4)	A	4 (4)	A	
暮らしを守る防災・ 減災対策	農業用排水機場の更新整備による防災減 災対策面積 171ha／5年	15	33 (33)	A	31 (31)	A	64
	農業用ため池の整備による防災減災対策 面積 131ha／5年	16	0 (0)	A	17 (17)	A	17
	治山施設の整備により山地災害に対する 防災機能の向上が図られる面積 150ha ／5年	17	30 (30)	A	29 (30)	B	59

*下段の()は単年度の目標値

目標 番号	2023年度			2024年度			2025年度(3月末)			担当課
	単年度 実績	単年度 評価	累計	単年度 実績	単年度 評価	累計	単年度 実績	単年度 評価	累計	
1	66 (70)	B	165	65 (70)	B	230	62 (70)	B	292	両農業改良 普及課
2	2,581 (2,569)	A		2,563 (2,552)	A		2,568 (2,535)	A		両農業改良 普及課
3	9 (7)	A	25	13 (7)	A	38	8 (7)	A	46	農政課
4	1 (1)	A	4	1 (1)	A	5	0 (0)	—	5	両農業改良 普及課
5	2	単年度 評価 なし	3	0	単年度 評価 なし	3	0	単年度 評価 なし	3	農政課
6	1	単年度 評価 なし	2	0	単年度 評価 なし	2	1	単年度 評価 なし	3	農政課
7	0 (0)	A	90	264 (285)	B	354	21 (354)	C	375	建設課・ 豊川用水課
8	74.5 (25)	A	298.5	92.7 (25)	A	391.2	705.7 (25)	A	1,096.9	農政課
9	9 (6)	A		6 (6)	A		9 (6)	A		林務課
10	33	A		33	A		33	A		林務課
11	361	B		487	A		464	A		林務課
12	1,337 (260)	A		1,523 (280)	A		3,681 (300)	A		水産課
13	1 (1)	A		1 (1)	A		1 (1)	A		水産課
14	4 (4)	A		4 (4)	A		4 (4)	A		水産課
15	32 (32)	A	96	58 (58)	A	154	36 (36)	A	190	建設課
16	25 (25)	A	42	114 (114)	A	156	0 (0)	—	156	建設課・ 豊川用水課
17	33 (30)	A	92	35 (30)	A	127	31 (30)	A	158	林務課

	目標達成率	年度末の状況	
		項目数	単年度評価 項目数
単年度評価の 対象	A(達成率100%以上)	11	11
	B(達成率80%以上100%未満)	1	1
	C(達成率80%未満)	1	1
単年度評価の 対象外	単年度評価なし	2	
	今年度目標数値なし	2	
計		17	13

V 食と緑の基本計画2025東三河地域重点推進プラン取組結果総括

*()は目標値

重点推進事項	目指す姿	目標番号	5年間の実績値に対する評価	
			5年間取組実績	5年間評価
農業の多様な担い手の確保・育成	新規就農者数 350人／5年	1	292人 (350人)	B
	基幹経営体数 2,535(5年後)	2	2,568 (2,535)	A
農業の生産力維持・強化・危機管理の構築	生産力の維持・強化に向けた産地の取組実施数 35取組／5年	3	46取組 (35取組)	A
	スマート農業の実証数 5件／5年	4	5件 (5件)	A
	畜産クラスター事業の実施件数 10件/5年	5	3件 (10件)	C
	県産農林水産物等の付加価値向上への取組 2件／5年	6	3件 (2件)	A
農地の基盤整備と集積の推進	農地・農業用施設の整備・更新面積 708ha／5年	7	375ha (708ha)	C
	農地中間管理事業による農地集積面積 125ha／5年	8	1,096.9ha (125ha)	A
里山林等の保全・活用の推進	里山林等の保全活動支援・普及啓発 6回／年	9	9回/年 (6回/年)	A
	里山林等の保全・活用面積 33ha(5年後)	10	33ha (33ha)	A
	ボランティア・NPO等の担い手人数 365人(5年後)	11	464人 (365人)	A
活力ある水産業の確立	垂下式あさりの出荷量 300kg/年	12	1,496kg/年 (300kg/年)	A
	あさり漁場となる干潟・浅場の造成 1ヶ所以上／年	13	1ヶ所/年 (1ヶ所/年)	A
	がざみ、なまこなど海産種苗の放流 4種／年	14	4種/年 (4種/年)	A
暮らしを守る防災・減災対策	農業用排水機場の更新整備による防災減災対策面積 171ha／5年	15	190ha (171ha)	A
	農業用ため池の整備による防災減災対策面積 131ha／5年	16	156ha (131ha)	A
	治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積 150ha／5年	17	158ha (150ha)	A

目標達成率	項目数
A(達成率100%以上)	14
B(達成率80%以上100%未満)	1
C(達成率80%未満)	2

目 標 番 号	5年間の取組結果に対する評価・検証と改善・見直し
1	新規就農者数は292人/5年で、目標達成率83%であった。この要因は、農産物価格の低迷、農業資材・燃料価格の高騰など、経営環境の悪化によるものと考えられた。依然として厳しい社会情勢下にあるが、引き続き新規就農者の確保・定着に努める。
2	基幹経営体数は2,568/5年で、目標を達成した。産地の維持・発展のため、引き続き基幹経営体の育成に努める。
3	取組実績は46件/5か年となり、目標を達成した。要因としては、産地のニーズを的確に拾い上げられたことが考えられる。しかしながら、スマート農業への取り組みや災害対策、高温対策等、取り組むべき課題は多く残されているため、引き続き、産地の生産力の維持・強化に向けた取り組みを推進する。
4	スマート農業の実証数は5件/5年で、目標を達成した。今後も生産性の向上や作業の省力化を目的に、引き続きスマート農業を推進する。
5	畜産クラスター事業の実施件数は、3件/5年となり、目標を達成できなかった。これは、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢や円安等の影響により家畜の飼料や資材価格が高騰し、設備投資できなかったことが原因であると考えられる。引き続き、畜産クラスター事業を活用し、施設整備等を図る。
6	県産農林水産物等の付加価値向上への取組は、6次産業化に取組む農業者へ丁寧なサポートを行ってきた結果、3件/5年となり目標を達成した。引き続き県内農林漁業者の所得向上のため、県産農林水産物の付加価値向上の取組を推進する。
7	農地・農業用施設の整備・更新面積は、375haとなり、目標を達成できなかった。これは、資材価格高騰により一部の事業に遅れが生じたため目標達成が困難となった。引き続き、農地・農業用施設施設の整備・更新を図る。
8	農地中間管理事業による農地集積面積は1,096.9haとなり、目標を達成した。引き続き関係機関と協力して、農地中間管理事業を実施し、担い手等への集積支援を進めていく。
9	里山林の保全活動に対する支援や助言、イベント等での普及啓発活動などを9回/年開催し、目標を達成した。今後も、積極的な普及啓発により、里山林保全の理解者のすそ野を広げるとともに、活動の支援に努める。
10	あいち森と緑づくり事業で整備した里山林など、33haが保全・活用されており、目標を達成した。今後も、同事業の実施等を通じ、保全・活用の場の確保に努める。
11	里山林整備の担い手養成講座の開催等を通じ、里山林保全の担い手が464人となり、目標を達成した。今後も、講座や現地指導等により、里山林保全の担い手の確保・育成に努める。
12	垂下式あさりの出荷量は、5カ年累計で1,496kgとなり、計画目標を達成した。要因としては、県による技術指導の実施、地域ブランドへの登録、ふるさと納税の返礼品としての活用などが考えられる。今後は、漁家経営の安定のため、引き続き養殖資材への支援等に取り組む。
13	干潟・浅場の造成は、5カ年累計で5か所となり、計画目標を達成した。要因としては、海域の特性を踏まえ、関係者と調整のうえ、適切な場所で造成を行ったことが考えられる。今後は、海の生産力の更なる向上を図るため、関係者との連携のもと、引き続き干潟・浅場の造成など漁場整備に取り組む。
14	ガザミやナマコなど海産種苗の放流が5カ年延べ20種となり、計画目標を達成した。要因としては、地域の実情を踏まえた放流魚種の選定が考えられる。今後は、水産資源の減少に対応するため、放流魚種の追加・拡充を図るなど、引き続き栽培漁業を推進する。
15	農業用排水機場の更新整備による防災減災対策面積は、5年間で190haであり、目標を達成した。今後も豪雨等の災害リスクに対し、農業生産を支え、人々が安心して暮らせる地域づくりのため農業用排水機場の更新整備を進めていく。
16	農業用ため池の整備による防災減災対策面積は、5年間で156haであり、目標を達成した。今後も大規模地震の発生等の災害リスクに対し、農業生産を支え、人々が安心して暮らせる地域づくりのため農業用ため池の整備を進めていく。
17	R5～6にかけて梅雨・台風時の豪雨により被災した山地があったが、これらを着実に復旧させ、予防的な整備と併せ158haの山地災害に対する防災機能の向上が図られ、目標を達成した。引き続き、森林の防災機能の向上に努める。



— 令和7年度の取組報告 —

令和8年8月

発行 愛知県東三河農林水産事務所 農政課

東三河県庁

豊橋市八町通5丁目4番地 〒440-0806

電話 0532-54-5111 内線 323